

2026年3月31日

各位

株式会社北洋銀行

株式会社マルセンクリーニング様と 「サステナブル経営支援ローン」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社マルセンクリーニング様(代表取締役社長 中田 等様)と、「サステナブル経営支援ローン」(以下、本ローン)の契約を締結しました。

本ローンは、北洋銀行が提供するSDGs コンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与え得るもの、もしくは悪影響を抑制し得るものを「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン※を取得する融資商品です。

株式会社マルセンクリーニング様では、重要課題を「働きがいのある職場環境づくり」と設定し、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立に取り組んでいます。

当行は今後も、ほくようサステナブルファイナンス等を通じ、北海道を営業基盤とする金融機関として環境・社会問題に前向きに取り組むお客さまを支援してまいります。

※ 株式会社北海道共創パートナーズによるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

【株式会社マルセンクリーニング様の概要】

所在地	北海道釧路市星が浦北4丁目2番6号
代表者	代表取締役社長 中田 等 様
事業概要	リネンサプライ事業、クリーニング事業、コインランドリー事業 ほか

【契約記念の様子】



左:株式会社マルセンクリーニング
代表取締役社長 中田 等 様

右:北洋銀行釧路中央支店
執行役員支店長 本間 剛

以上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

株式会社マルセンクリーニング ほくようサステナブルローン サステナブル経営支援ローン

株式会社北海道共創パートナーズ
コンサルティング事業部

本セカンドオピニオンは、株式会社マルセンクリーニング(以下、「マルセンクリーニング」または「当社」という)が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ローン(以下、本ローン)」を利用するにあたり、株式会社北海道共創パートナーズ(以下、「HKP」)が第三者の立場から発行するものである。

本ローンは、お客さまのSDGs経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

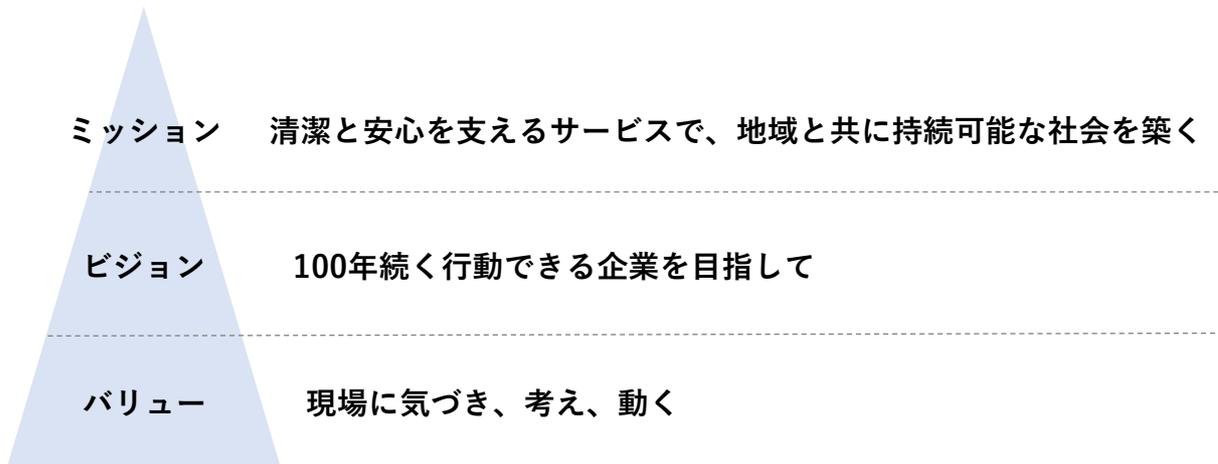
1. 企業概要

(1) 基本情報

企業名	株式会社マルセンクリーニング	
代表者名	代表取締役 木元 浩喜 代表取締役社長 中田 等	
所在地	北海道釧路市星が浦北4丁目2番6号	
創立/設立	1957年5月 / 1962年5月	
資本金	1,000万円	
従業員	約240名(正社員140名、外国人実習生100名)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none">リネンサプライ事業クリーニング事業おしぼりリース事業ユニフォーム事業ダストコントロール事業コインランドリー事業総合クリーニング(ふとん・じゅうたんなど)	
沿革	1957年	釧路市若草町にて創業
	1962年	株式会社マルセンクリーニング設立 同年 釧路市新橋工場へ新築移転
	1986年	釧路市星が浦へ工場を新築(第一、第二、第三工場)
	1987年	第三工場 増築
	1993年	第一工場 増築
	1999年	本社事務所棟 増築
	2005年	第四工場 新築
	2007年	釧路クリーニングの事業を譲受 同年 第一工場設備総合リニューアル(増設)
	2009年	札幌営業所 開設

	2009年	帯広営業所 開設
	2013年	第一クリーニングの事業を譲受
	2014年	釧路物流センター 開設
	2017年	札幌支店 開設

(2) 経営方針



マルセンクリーニングは、上記の方針に従いクリーニングサービスなどの事業活動を行っている。これらの方針を実現するために、各セクションの管理者は日報や個別面談、定例ミーティングを通じて経営方針の共有とスキルアップを図っている。さらに、品質管理や安全衛生の実践を通じて、「考える現場人材」の育成に注力している。

■ マルセンクリーニング本社(左)と札幌支店【札幌工場】(右)



出所：マルセンクリーニング提供資料

(3) 事業概要

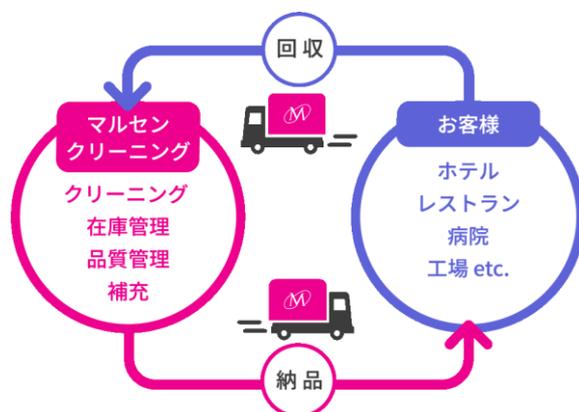
マルセンクリーニングは、釧路市に本社を置き、リネンサプライを中心とした総合的なクリーニング業務を展開する事業者である。

当社の事業は法人向け・個人向けのビジネスに大別される。

① 法人向けサービス

法人向け事業では、主にリネンサプライサービスを展開している。リネンサプライサービスとは、事業に必要な布製品(リネン)をレンタルし、使用後に回収、クリーニング・消毒・補修などを施した後、再度貸出する循環型ビジネスである。当社は、所在を置く道東エリアをはじめ、道央・道南エリアまでをカバーし、各地域のホテル、医療施設や飲食店など、多様な事業者を対象にした業務用クリーニングサービスを提供している。

■ リネンサプライ イメージ図



事業者はリネンサプライを利用することで、初期投資をかけずリネンを準備することができる。また、保管スペースの削減や在庫管理に必要な人件費の効率化など、様々なメリットを享受することができる。

出所：マルセンクリーニング提供資料

■ リネンサプライ 取扱カテゴリー



ホテルリネン

シーツ、ピローケース、タオル類、テーブルクロス、ナフキン 等



メディカルリネン

シーツ、ピローケース、タオル類、白衣、患者入院着 等



ユニフォーム

企業制服、作業着 等



ダストコントロール

ダストコントロールマット、ダストコントロールモップ 等



ふとんクリーニング

羽毛ふとん(掛・敷)、綿・化繊ふとん(掛・敷) 等



おしぼりリース

出所：マルセンクリーニング提供資料

② 個人向けサービス

個人向け事業では、道東エリアを中心に直営のクリーニング店舗 16 店を運営している。ワイシャツ、スーツ、コート、セーターなどの衣類のほか、家庭では洗濯が難しい着物、毛皮・革製品、布団、毛布やカーテンといった特殊品・大型品も取り扱っており、幅広い品目に対応している。また、撥水加工やしみ抜きといった高度なクリーニングや、衣料品の袖・裾の詰め・出しといったリフォームサービスも提供している。

また、当社ではクリーニング店の運営のほか、コインランドリーも運営している。コインランドリーでは、家庭では洗濯が難しい布団、ラグ・カーペットなどの大型洗濯品の対応が可能となっているほか、プロ向けの洗剤・乾燥機を提供することで、アレルギー等の原因とされる花粉、ホコリ、ダニの死骸などを洗い落とすことが可能となっている。また、一般的に無人での運営が多いコインランドリーだが、当社店舗ではスタッフが駐在しており、コインランドリーに慣れない人も機械操作等のサポートが受けられるほか、盗難・故障等の不具合の面でも安心して利用することが可能となっている。

■ クリーニング・コインランドリー 店舗(一例)

マルセンクリーニング | アネックス星が浦店



マルセンクリーニング | イオン厚岸店



マルセンクリーニング | スーパーアークス鳥取大通店



スマイルクリーニング | コープ新橋大通店



第一クリーニング | 芦野店 (コインランドリー併設)



マルセンクリーニング | 文苑店 (コインランドリー併設)



出所：マルセンクリーニング提供資料

2. サステナビリティ活動

マルセンクリーニングは、法人向けのリネンサプライと、地域でのクリーニング店・コインランドリーの運営を通じてクリーニングサービスを提供している。リネンサプライは、リネン類(シーツ、タオル、ユニフォーム等)を企業が所有せず、レンタル・共有し、クリーニング会社がこれらのクリーニングや補修を一手に引き受けることで、製品の長寿命化と廃棄物の削減に貢献するビジネスである。同様に、クリーニング店やコインランドリーのビジネスについても、衣服や家庭の布製品等を適切にケアし、メンテナンスすることで、製品寿命を延ばし、省資源・廃棄物の抑制に寄与するビジネスであるといえる。

また、マルセンクリーニングの工場や店舗では、さらに環境負荷を低減するために様々な取り組みが進められている。

(1) 脱炭素社会実現に向けた取り組み

マルセンクリーニングでは、脱炭素社会の実現に貢献するためバイオマスボイラーを活用している。クリーニング工場の運営では、洗濯水の加温、乾燥機、プレス機、アイロンなど、様々な工程で熱エネルギーや蒸気が必要となる。当社では、それらの熱源を従来は化石燃料由来で賄ってきたが、環境負荷低減と燃料コスト上昇に対応するため、2007年からバイオマスボイラーを導入・活用している。

当社では、北海道内の企業から間伐材のバーク(樹皮)や建築廃材による破砕チップを年間約1万6千立米を調達し、専用のバイオマスボイラーで熱を生み出している。工場内の熱源はバイオマスボイラーを優先的に稼働させ、不足分のみ化石燃料を使用するシステムを採用している。このバイオマスボイラーの稼働により、年間約1,200klの重油使用量を削減(削減率78%)しており、CO2換算すれば約3,400トンの削減効果を実現している。

さらに、一層の省エネルギーを図るため、2012年にはバイオマスボイラーの余剰熱回収システムを導入し、余剰蒸気の熱で温水を作ることも行っている。製造した温水は、蓄熱温水タンクに貯蔵し、翌日の洗濯用温水に利用し、さらなる省エネルギー性を実現している。

■ 当社のバイオマスプラント / バイオマスボイラー / 蓄熱温水タンク



出所：マルセンクリーニング提供資料

(2) 水資源の抑制に向けた取り組み

マルセンクリーニングでは、水資源の抑制に向けた取り組みも進めている。当社がクリーニングで使用する「連続洗濯機」は、機械内がいくつもの区画(コンパートメント)に分けられ、洗濯物が移動しながら順次、前洗い・本洗い・すすぎと連続して洗濯が進められる。反対に、連続洗濯機で使用する水は、前洗い工程では、すすぎ工程で用いた水を簡易処理し再利用する仕組みとなっており、高い節水効果を実現している。また、洗濯排水は一度タンクに回収し処理の上、数回再利用することが可能となっており、70%の排水リサイクルが実現している。

(3) 安全安心なリネンサプライの提供

マルセンクリーニングでは、清潔で安心して使用できるリネンサプライやクリーニングの提供を実現するための環境整備を徹底している。まず、工場内の環境を整備するため、工場外/工場内、清浄エリア/非清浄エリアの区分けを徹底している。具体的には、工場に入る際には、同時に開閉しない扉が設置された風除室を設けて、外気混入を防止。清潔エリアに入室する際は、手洗い・消毒を徹底し、エアーカーテンによる異物の除去、自動開閉式のシートシャッター設置による不潔エリアと清潔エリアの交差を極力低減、などである。エリアの区分けについても、洗濯物などが混ざることでの二次汚染の防止に寄与し、衣服等に付着した細菌・ウイルス等の蔓延防止にもつながる。

また、安心・安全なリネン類の提供にも注力しており、乾燥後、たたみ工程で使用する「たたみ機」にリネンを流すと、自動で両面のシミ・汚れをチェックし写真撮影をしているほか、たたみ後には異物混入防止のため金属探知器を通して、肌に直接触れるリネン類の安全面のチェックを徹底している。

■ シートカーテンとエアシャワー / リネン類の金属探知機



出所：マルセンクリーニング提供資料

(4) 省資源・廃棄物の抑制に向けた取り組み

マルセンクリーニングでは、省資源や廃棄物の抑制に向けた取り組みを進めている。まず、クリーニング店では、顧客への衣服などの返却時に多用するハンガーの回収を推進している。具体的には、ハンガーを持参・返却した顧客には、サービス特典に関するポイントを付与するインセンティブを設けており、回収したハンガーは洗浄・消毒して循環利用を行っている。同様に、衣類の返却時には顧客にマイバッグの持参を推奨し、ビニール袋を希望する顧客からは袋代を徴収することで、利用の抑制に繋げている。

工場でも衣服類の乾燥工程で大量のハンガーが必要となる。これまでは店舗と同様に針金ハンガーやプラスチック製ハンガーなど、長期間の使用を前提としないハンガーを使用していたため、破損等で大量の廃棄物が生じていた。この課題を受け、現在札幌工場ではスウェーデン製のハンガーコンベアシステムを導入し、高耐久性ハンガーを使用することで廃棄物の抑制に繋げている。また、同システムにより、品物の自動仕分けや乾燥後のたたみ工程などが自動化され、生産性向上も達成している。

さらに、破れや汚れなど使用期限を迎えたリネンサプライの布製品については、専門業者への委託または自社加工（洗浄・断裁・縫製）によってウエス（雑巾）等に再生している。再生されたウエスは地域の自動車整備工場等で再利用され、省資源・廃棄物抑制に貢献している。

(5) 働きやすい労働環境の整備

① 報酬・福利厚生

マルセンクリーニングは、報酬と福利厚生の充実を通じて従業員の働きがいを支援している。近年の物価動向を鑑みながら賃金を積極的に引き上げており、直近 2025 年には従業員平均で 5% のベースアップを実現した。また、職務や成果に応じた昇給が実現されるよう、全社で統一された基準での査定が行われている。この査定は、年 1 回の定期昇給と年 2 回の賞与支給時の合計 3 回あり、社員のモチベーション向上に寄与している。また、年度末に会社の利益を従業員とも分かち合う考えから、収益状況に応じた決算賞与の支給を検討している状況にある。

福利厚生では、従業員の結婚や子供の誕生などの様々なライフイベントにおいて祝い金を拠出しており、ライフイベントごとの金銭的な負担軽減をサポートしている。また今後は、社員のプライベートの保障拡充の観点から、被保険者を社員とするがん保険の付保を検討している。

② ワークライフバランス

マルセンクリーニングは、従業員のワークライフバランスのとれた組織づくりに向け、休暇取得を積極的に進めている。有給休暇については、会社を挙げて取得しやすい風土づくりを進めており、2024 年度の有給休暇取得率は 80% となっている。この水準は、厚生労働省「令和 7 年（2025）就労条件総合調査」の生活関連サービス業の平均取得率 59.6% を大きく上回るものである。また、男性の産後育児休暇も直近期で対象者 1 名が取得した実績がある。

さらに、働き方のフレキシビリティも高く、時短勤務制度やフレックスタイム制度が導入されており、社員の子育てや家族の看護といったプライベートの状況に応じて柔軟に対応している。

3. サステナビリティ目標の設定

本ローンの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPI を設定した。

(1) サステナビリティ目標の設定

重要課題	働きがいのある職場環境づくり
取組内容	年間休日総数や育児休業取得者を増加させ、ワークライフバランスの充実を進めるとともに、エンゲージメント調査の実施と継続的な向上を目指すことで働きがいのある職場環境を実現する。
設定した目標・KPI	① 2030年までに年間休日総数(公休日)を115日以上にする。 (2025年度:109日) ② 2030年までに男性を含む育児休業取得者(産後/パパ育休を含む)の割合を99%以上にする。 (2024年度:対象者1名/取得者1名) ③ 2026年中に外部機関によるエンゲージメント調査を実施する。初回調査以降は定期的にエンゲージメント調査を行い、社員満足度の向上を目指す。
貢献するSDGs	 

(2) サステナビリティ目標の有意義性

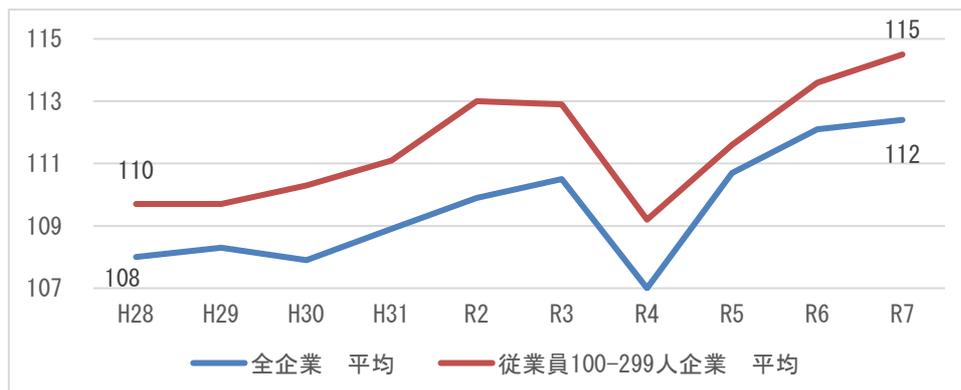
本ローンの組成にあたり、マルセンクリーニングは、「働きがいのある職場環境づくり」の重要課題のもと、上記の目標・KPIを設定した。以下、当社が推進する目標・KPIの有意義性を見ていく。

① 2030年までに年間休日総数(公休日)を115日以上にする。(2025年度:109日)

公休日(年間休日)を増加させる動きは、2019年4月に施行された働き方改革関連法により目指されるワークライフバランスの充実という社会的要請につながるだけでなく、企業にとっては優秀な人材確保や定着にもつながる取り組みである。そのため、多くの企業がワークライフバランスの改善に取り組んでおり、企業の年間休日総数は増加傾向にある。一方、当社の公休日の水準を見ると、現状109日にとどまっている。これは、同規模法人(従業員数100~299人)の平均値114.5日を下回っており、改善の余地がある水準である。

■ 年間休日総数(公休日)の推移

出所：厚生労働省「就労条件総合調査」からHKP作成



公休日の増加を図ることで、人材確保とエンゲージメント向上が期待される。当社が目指す水準は、同規模法人の平均値と同水準であるが、当社の現状水準から大幅な改善である。具体的な実施方法はこれから計画をしていくものの、相応の努力が必要な水準である。以上から、目標・KPIは有意義である。

② 2030年までに男性を含む育児休業取得者(産後パパ育休を含む)の割合を99%以上にする。
(2024年度:対象者1名/取得者1名)

上記と同様に、ワークライフバランスの向上に向け、男性の育児休業に関する目標を設定した。99%という水準は「北海道働き方改革推進企業認定制度」の評価基準と整合し、かつ全国平均を大きく上回る高い水準の目標を設定した。厚生労働省「令和6年度(2024年度)雇用均等基本調査」によると、育児休業取得率は男性が40.5%、女性が86.6%であり、令和4年度の男性17.1%、女性80.2%と比較して増加している。特に男性の取得率は大幅に上昇しているものの、男女間の乖離は大きく、男性は依然として4割となっている。男女問わずすべての職員が育児に専念できる職場環境の構築を目指し、ワークライフバランスの推進に向けた社会的意義を有する目標・KPIである。

③ 2026年中に外部機関によるエンゲージメント調査を実施する。初回調査以降は定期的にエンゲージメント調査を行い、社員満足度の向上を目指す。

最後に、当社がこれまで進めてきた取り組みの効果を検証するため、エンゲージメント調査に関する目標・KPIを設定した。エンゲージメント調査は、組織の健全な成長を促進するために、会社や仕事に対する従業員の意欲・満足度を定点観測するのに有効な手段である。調査を通じて得られたデータは、従業員のニーズを理解し、改善策を講じるための貴重な指針となり、生産性・定着率・顧客満足度・利益率等にポジティブな影響を与える改善策の立案・実行が可能となる。また、従業員が自分の意見を会社へ伝える機会の提供自体に、エンゲージメントの向上が期待できる。以上、目標・KPIは持続的成長に資する有意義な取り組みであるといえる。

株式会社北海道共創パートナーズ 会社概要

名 称	株式会社北海道共創パートナーズ
本社所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目7番地 北洋大通センター13階 代表 TEL : 011-596-7814
資 本 金	4,950 万円
株 主	株式会社北洋銀行
代 表 者	代表取締役社長 岩崎 俊一郎
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ①経営に関する問題点の調査・分析、改善案の企画・立案 ②企業戦略の立案、システムの構築および事業承継およびM & Aに関する支援 ③人材育成のための研修業務 ④有料職業紹介事業（許可番号 01 ユ-300467） ⑤投資事業組合財産の運用及び管理 ⑥株式、社債又は持分その有価証券に対する投資業務 ⑦前各号に付帯関連するコンサルティング業務 ⑧前各号に付帯関連する一切の業務
沿 革	<p>2015年 8月 株式会社日本人材機構 設立</p> <p>2017年 9月 株式会社日本人材機構と株式会社北洋銀行の共同出資により株式会社北海道共創パートナーズ設立 コンサルティング事業とプロフェッショナル人材のシェアリング事業を開始</p> <p>2018年 10月 有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介事業に参入</p> <p>2020年 4月 株式会社北洋銀行が株式会社日本人材機構の保有する株式を取得し、100%子会社化 株式会社北洋銀行から M&A 事業を移管</p> <p>2023年 4月 経営コンサルティング事業の中の補助金コンサルティングを補助金事業部として事業部化</p>

留意事項

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「サステナブル経営支援ローン」に際し、借入人のSDGs経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

HKPは当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任を負わないものとします。

本文書に関する一切の権利はHKPに帰属します。HKPの事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

【独立性】

HKPは、北洋銀行グループに属しており、北洋銀行および北洋銀行グループ企業との間および北洋銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

【第三者性】

借入人とHKPとの間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係などの特別な利害関係はありません。